

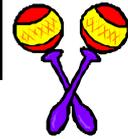
のびやか 33号



重症心身障害児・者病棟

ひまわり西棟

～音楽療法～



ひまわり西棟の音楽療法の様子です。先生が病棟に来てくださり、イマドキの曲から懐かしい曲まで楽しむことができます。

普段はあまり耳にしないようなうたも聴く事ができ利用者の皆さんにもよい刺激になっていると思います。

.....シリーズ 「整形外科から」 第2話

.....

脳性麻痺児の股関節手術について

青い鳥医療福祉センター リハビリテーション科長 栗田 和洋

先回の股関節亜脱臼の治療の中で、早期の亜脱臼であれば比較的負担の少ない筋肉や腱の手術で対処が可能、と書きましたが、今回は、そのことについて書こうと思います。

まず、股関節の構造を解説します。これはわかりにくいとは思いますが辛抱して読んで下さい。

股関節は下腹部にある骨盤という骨と大腿骨の間にあります。大腿骨の上の部分にピンポン球のような丸い部分(大腿骨頭といいます)があり、骨盤側にちょうどそれが半分ほど入る丸いおちょこのような器(臼蓋といいます)があると考えてくだ

(2ページに続く)

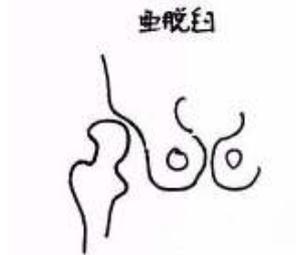
目次：

| | |
|--------------|-----|
| シリーズ「整形外科から」 | 1~2 |
| 外来診療部コーナー | 3 |
| 青い鳥コーナー | 3 |
| 障害者自立支援法の概略3 | 4~5 |
| 母子通園施設の紹介 | 6~7 |
| 読書コーナー | 7 |
| 掲示板 | 8 |

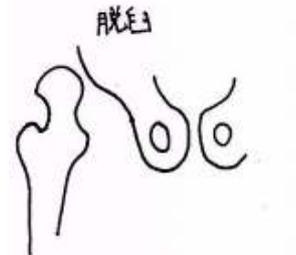
さい。その器の中で球がぐるぐる回りながら関節は動くことになります。正常な状態では大腿骨頭は臼蓋とサイズや形が適合しておりピッタリと密着しています。無理に引き離そうと思っても吸盤のような原理で密着して外れないような力も生じます。加えて、二つの骨は関節包という丈夫な袋や靭帯という糸を束ねたような丈夫な組織でつながっています。周りには多くの筋肉が存在してその構造を補強しています。要するに脱臼しないような骨の形と、骨同士をつなぐものがあり動きを保ったまましっかりと身体を支える構造として機能しています。



先天性股関節脱臼といって、生まれた時もしくは生後しばらくしてから脱臼が起こる病気がありますが、脳性麻痺児の股関節はその場合とは異なり、乳児期は正常な状態を保っています。幼児期になり筋緊張が強くなってくると徐々に亜脱臼が起こってきます。まず、関節の袋や靭帯が緩み、臼蓋と大腿骨頭の間隙が生じます。一旦、隙間が生じると吸盤の原理で二つの骨をひきつけていた力が消失します。そして緩んだ股関節では、大腿骨頭が本来あるべき位置からずれ、また戻る、といった繰り返しが起こり、どんどん関節包や靭帯は緩んでいき、徐々に亜脱臼が進行します。ひいては脱臼に至ります。



緩んだねじを締めていて、それを繰り返すとグスグスに緩んでしまった経験は無いでしょうか。これと同じように関節がゆるんでいきます。はさみ足を作るような筋緊張は股関節をはずすように、と働きます。このように緊張筋群により関節が緩んでいるだけの状態であれば、その原因となっている筋群を手術的に緩めることが治療の中心となります。



また、大腿骨頭が臼蓋の中に納まっていないと、関節を構成する骨の形も影響を受けます。骨というとカルシウムが固まった硬い物体、といった印象がありますが、骨も生きた組織であることが判っています。骨の中にはたくさんの細胞が詰まっています。骨の吸収と形成が繰り返され、そこにある骨はどんどん

新しい骨に置き換わっています。特に子どもの骨は成長に伴う置き換わりが盛んで、置き換わりながら骨は成長していきます。その骨の吸収と形成は骨にかかる力の影響を受けます。つまり骨が置かれた力学的な環境により形が変っていくという性質があります。股関節の臼蓋は大腿骨頭がしっかりと中に納まった状態ではそれをしっかりと把持するように深い器となります。しかし、納まりが悪い状態では浅く拡がったような器になってしまいます。脱臼してしまった場合には臼蓋はお皿のように平坦になってしまふ事もあります。このような状態で脱臼の治療を行う場合、戻すべき器が大腿骨頭に比べて大きいのでどうしても緩い状態にししか戻せません。場合によっては器の形を整えるような手術が必要になるかもしれません。もしくは、大腿骨を切って曲げた状態(内反骨切り術)で固定しなければなりません。このような手術は骨を切るために出血が多くなり、侵襲が大きくながちで、さらに骨の癒合を待つ必要から術後のリハビリが早期から行いがたく、機能回復に時間がかかる可能性が高まります。

長く脱臼位にある関節の場合、周囲の筋群がその位置で適合してしまっている為、より多くの筋群を切らないと整備操作が困難となります。そのため筋力低下が生じ、股関節の動きが弱くなる可能性が高まります。

経験的には6歳から7歳くらいまでの亜脱臼の時期に手術的な治療をすると、旺盛な骨の成長により影響を及ぼし、いい形の安定した股関節に成長していくようです。その年齢を超えても、やはり治療は必要と考えていますが、既に生じた臼蓋の変形のためか、股関節を作る骨の成長能力が劣るためか、それ以前に治療した股関節と比べてよい形になりにくいようです。

以上が脳性麻痺の股関節亜脱臼を早期に手術治療したほうがよいと私が考える理由です。

では、次回はまた、手術に関連したことを書こうと思います。



外 来 診 療 部 コ ー ナ ー



歯科ってどんなところ？

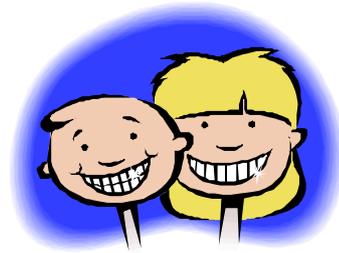
5月6月は学校の歯科健診やむし歯予防週間があったりして、お口の中が気になる季節ですね。むし歯があるみたいだけれど痛くないからと放置していませんか。

当センター歯科では障害のある方を対象に歯科治療を行っていますが、治療は一般の歯科治療と何ら変わりありません。ただ障害によっては、お口が大きく開けられない、体が動いてしまうなど身体的な理由で治療が困難になる事もありますが、障害にあわせた工夫をして対応しています。

歯の治療は機械の音や振動を伴うため、痛みがなくても苦痛やストレスを与えてしまう事もあります。皆さんご存知のように、最も大切なのは虫歯や歯周病にしないことです。

そのためには**各自に合わせた予防**をすること、そして健康が維持できるように**定期的なチェック**を受けることです。万が一治療が必要になった時にはスムーズに治療が受けられるよう、事前に**治療トレーニング**を受けておくとよいでしょう。

歯科医師の診察は毎週月曜日と第四木曜日です。火曜日から金曜日は予防・定期的チェック・トレーニングを歯科衛生士が担当して行っています。うがいができないけれど歯磨き粉はどうしたらいいの？電動ハブシを使ってみたいけれどどうかしら？等なお口の中の健康維持の相談も受けています。ご希望の方は直接歯科へご連絡ください。



青い鳥コーナー



春の行楽 いちご狩り (南知多)

～重症心身障害児棟 たんぽぽ東棟～

春の行楽で毎年恒例のいちご狩りにグループごとに数回に分けて行ってきました。

利用者の方も「いちご食べる」「お弁当のおかずは何かなあ」「(ボランティアで参加する)〇〇さんに会いたい」と何日も前から楽しみにしていました。

移動のバスの中では歌をうたったり、クイズをして盛り上がりました。現地に到着し、さあ！いちご狩りです。みんなは、いちごをたくさん食べようと必死です。病棟では車椅子移動に時間のかかる方も、スタッフが驚くほどの意欲とスピードでいちごに向かっていました。

いつもは食事やおやつ量が決まっていますので自由に食べられる分だけ、お腹一杯食べる事ができ満足そうでした。野間灯台は、海がバックに広がり、景色が素敵なのでそこでお弁当を食べようと楽しみにしていたのですが、雨が降っていたのでバスの中で食べました。いちごを食べた後でしたがみんなペロリと平らげました。

最後におせんべいの工場「えびせんべいの里」に行き、ここでもたくさん試食をして帰りました。あいにくの天気でしたが十分楽しめた様子でした。今でも「いちごおいしかった」「お弁当にハンバーグあった」「おせんべい食べた」と何度も話してくれます。

(指導員 山中)



「障害者自立支援法」の概略 part 3

32号では福祉サービスの新体系について紹介しましたが、サービスにかかる利用者負担の仕組みも変わりましたので、紹介します。（平成18年4月～）

利用者負担は、所得に着目した応能負担から、サービス量と所得に着目した負担の仕組み（1割の定率負担と所得に応じた月額上限の設定）に見直され、障害種別で異なる食費・光熱水費等の実費負担も見直され、3障害共通した利用者負担の仕組みとなりました。

定率負担、実費負担のそれぞれに、低所得の方に配慮した軽減策が講じられています。

| | 入所施設利用者(20歳以上) | グループホーム利用者 | 通所施設利用者 | ホームヘルプ利用者 | 入所施設利用者(20歳未満) |
|---------|------------------------------|---|---|-----------|-------------------------|
| 定率負担 | 1 利用者負担の月額上限設定（所得段階別） | | | | |
| | 2 個別減免 | | 3 社会福祉法人が利用者負担軽減措置を行った場合の公費助成（経過措置） | | |
| | 4 高額障害福祉サービス費（世帯での所得段階別負担上限） | | | | |
| | | | 事業主の負担による 就労継続支援事業 (雇用型)の 減免措置 | | |
| | 8 生活保護への移行防止（負担上減額を下げる） | | | | |
| 食費・光熱水費 | 5 補足給付 (食費・光熱費負担を軽減) | 従来より食費や居住費については実費で負担→新たな負担は発生しませんが、通所施設を利用した場合には7の軽減措置が受けられません。 | 7 食費の人件費支給による軽減措置 (3年間) | | 6 補足給付 (食費・光熱費負担を軽減) |

1 月ごとの利用者負担には上限があります

障害福祉サービスの定率負担は、所得に応じて次の4区分の月額負担上限額が設定され、ひと月に利用したサービス量にかかわらず、それ以上の負担は生じません。

| 区分 | 世帯の収入状況 | 月額負担上限額 |
|------|---|---------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯 | 0円 |
| 低所得1 | 市町村民税非課税世帯で、サービスを利用するご本人の収入が80万円以下の方 | 15,000円 |
| 低所得2 | 市町村民税非課税世帯 例)3人世帯で障害基礎年金1級受給の場合、概ね300万円以下の収入 例)単身世帯で障害基礎年金以外の収入が、概ね125万円以下の収入 | 24,600円 |
| 一般 | 市町村民税課税世帯 | 37,200円 |

なお、所得を判断する際の世帯の範囲は、住民基本台帳での世帯が原則ですが、住民票で同じ世帯となっても税制と医療保険で被扶養者でなければ、障害のある方とその配偶者を別世帯の扱いとすることができます。

2 入所施設、グループホームを利用する場合、さらに個別減免があります

入所施設（20歳以上）やグループホームを利用する場合、預貯金等（注）が350万円以下であれば、定率負担の個別減免が行われます。

具体的には収入が66,667円までの場合は、利用者負担はなく、66,667円を超える収入がある場合は、超えた額の50%（収入が年金や工賃等であれば、3,000円控除のうえ、グループホームでは15%）を利用者負担の上限額とします。

（注）預貯金等の中から、一定の要件を満たす信託、個人年金等は除かれます。

3 社会福祉法人等の提供するサービスを利用する場合、1つの事業所での月額負担上限額は半額になります

通所サービス、入所施設等（20歳未満）、ホームヘルプについて社会福祉法人等（注1）が提供するサービスを利用する場合、施行後3年間は経過措置として、収入や資産が一定以下※であれば、社会福祉法人の減免の対象になります。

この場合、1つの事業所における上限額は、月額負担上限額の半額となります。通所施設を利用する場合には、低所得2であっても、7,500円となります。

| 区 分 | 1つの事業所あたりの月額負担上限額 |
|------|---------------------------|
| 低所得1 | 7,500円 |
| 低所得2 | 12,300円（通所施設利用の場合、7,500円） |

※社会福祉法人減免の対象となる収入・資産の状況

| | 収 入 | 預貯金等（注2） |
|------|---------|----------|
| 単身世帯 | 150万円以下 | 350万円以下 |
| 2人世帯 | 200万円以下 | 450万円以下 |
| 3人世帯 | 250万円以下 | 550万円以下 |

（注1）原則、社会福祉法人ですが、その地域（同一市町村内）にサービスを提供する社会福祉法人がない場合は、他の法人でも認められます。

（注2）預貯金等の中から、一定の要件を満たす信託、個人年金等は除かれます。

4 同じ世帯のなかで複数の方がサービスを利用しても、月額負担上限額は同じです

同じ世帯のなかで障害福祉サービスを利用する人が複数いる場合や、障害福祉サービスを利用している人が介護保険のサービスを利用した場合でも、4区分の月額負担上限額は変わらず、これを超えた分が高額障害福祉サービス費として支給されます（償還払い方式によります）。

例えば、低所得2の世帯で、2人以上の方が障害福祉サービスを利用する場合も、世帯全体の定率負担の合計は、24,600円が上限となります。

5 6 7 食費等実費負担についても、軽減措置が講じられます

入所施設の食費、光熱水費の実費負担については、施設ごとに額が設定されることとなりますが、低所得者に対する給付の際には施設における費用の基準を設定することとしており（58,000円程度を想定）、20歳以上で入所施設を利用する場合、食費、光熱水費の実費負担をしても、少なくとも手元に25,000円（障害基礎年金1級受給者や60歳以上の方は28,000円、65歳以上の方は30,000円、65歳以上の身体障害者療護施設利用者は28,000円）が残るように補足給付が行われます。

20歳未満で入所施設を利用する場合、地域で子どもを養育する世帯と同様の負担（その他生活費25,000円を含めて低所得世帯で50,000円、一般世帯で79,000円）となるように補足給付が行われます。さらに18歳未満の場合には、教育費相当分として9,000円が加算されます。

通所施設等では、施行後3年間、低所得の場合、食材料費のみの負担となるため、3分の1の負担となります（月22日利用の場合、約5,100円）。

8 生活保護への移行防止策が講じられます

こうした負担軽減策を講じて、定率負担や食費等を負担することにより、生活保護の対象となる場合には、生活保護の対象とならない額まで定率負担の月額上限額を引き下げるとともに、食費等実費負担も引き下げます。

母子通園施設の紹介



第14回 愛西市「第2わかば園」訪問記

今回紹介する「第2わかば園」は、のびやか31号で紹介した愛西市のNPO法人「夢んぼ（児童デイサービス事業）」が母体の母子通園施設です。

愛西市には、以前から母子通園施設「第1わかば園」がありますが、定員は12名で登園日は、週に3日です。そのためニーズに対して提供できるサービスが不足してきたことから、「夢んぼ」が愛西市から委託を受け、今年4月に、「第2わかば園」としてオープンしました。新しい施設ですが、夢んぼのノウハウをいかしながら、就学前のお子さんとお母さんを対象に月曜から金曜の毎日、療育を行っています。

「第1わかば園」や保育園との併用利用も可能です。現在は、11組の母子が登録されており、平均すると4組の母子で療育を行うことが多いそうです。

この「第2わかば園」は、旧診療所の職員宿舎を工夫して利用しています。第1印象は、アットホームであたたかい雰囲気でした。玄関やトイレ・部屋には、それぞれ先生たちの手作りの看板がつけてあり、子どもたちが分かりやすいように工夫されていました。第2わかば園の一日のスケジュールは、下記のとおりです。

| 時間 | 内容 |
|-------|------------------|
| 9:30 | 登園・受付・シール貼り・荷物整理 |
| 9:45 | 自由遊び |
| 10:15 | 片付け |
| 10:25 | 朝の歌・あいさつ |
| 10:40 | 手あそび・体操・ふれあい遊び |
| 11:00 | トイレ・水分補給 |
| 11:15 | 課題あそび |
| 11:45 | 手洗い・お弁当・歯みがき・トイレ |
| 12:30 | 自由あそび・親ミーティング |
| 13:10 | 手あそび・絵本・帰りのあいさつ |
| 13:30 | 降園 |

朝、9:30から10:30までの間に登園してきます。部屋に入ったら、まずシール貼りをします。4種類のシールの中から好きなものを選び、ノートに貼ります。貼る場所がわからない子どもたちには、先生が鉛筆で印をつけたりしてヒントを与えてできるように導きます。次は、タオルとかばんを決まった場所に片付けます。片付けが終わった子どもから順番に自由遊びです。ブロックや積み



木など子どもたちの好きな遊びをします。訪問させていただいた日は、4組の母子が登園されており、この日の自由あそびは、あんばんまんのビーチボールが人気でした。子どもたちはボールを投げたりけったり、先生やお母さんとのやりとりを体いっぱい楽しんでいました。キラキラとした笑顔、きゃっきゃっ！というかわいい歓声が部屋中に響いていました。

みんなが登園し、自由遊びの片付けをしたあとは、朝の歌・あいさつの時間です。自分の椅子を自分で準備してから始まります。キーボードに合わせて、朝の歌を歌ったあとにみんなでそろって「先生おはようございます！」とあいさつをします。今月の手遊びは、『あたま・かた・ひざ・ぼん』です。先生の動きに合わせて子どもたちも動きを真似をします。

この手あそびは毎月変わるので、先月までと違う初めての手あそびに子どもたちが戸惑い、「いやっ！」と拒否をしてしまう場面もみられましたが、いざはじまると楽しいリズムや先生や他のお友だちの様子をみて、そのお子さんも活動にのることができ、一緒に笑顔で参加できました。

トイレと水分補給の後は、日頃のプログラムと違い、お母さんたちは、別室で先生たちとお話するために母子分離を行いました。一旦、お別れということをお母さんからお子さんに伝えます。子どもたちは、お母さんと離れることを不安がったり、泣き出してしまったり・・・。

でも！先生たちが課題あそびへ上手に切り換えをされ、すぐに子どもたちは落ち着きました。この日の課題あそびは、ボールプールでした。ビニールプールにプラスチックのボールをたくさん入れ、先生に名前を呼ばれたら、一人ずつ順番にその中に入ります。赤・黄色・青・緑などのカラフルなボールをみると、子どもたちは始まる前から興味津々でワクワクしています。

一人ずつ順番にボールプールの中に入ると、先生がダンボール箱を持ってきます。ボールをその箱の中に好きなだけ入れて、いっぱいになると、先生が上から『ジャー』っとボールを体にかけてくれます。そのボールの勢いにおおはしゃぎする子、びっくりする子、ボールをかけられるのが苦手な子・・・反応は様々でしたが、先生たちは、様子を観察しながらひとりひとりの子どもたちにあわせて、どの子も楽しめるように工夫されていました。

その後、子どもたちは、自分で遊びを展開してい

き、お買い物ごっこが始まりました。先生とのやりとりの中で「れんこん買って来るわっ!」といった子どもの発言に思わずぷっと笑ってしまいました。第2わかば園に向かう車中で私は、名古屋ではなかなかみることのないれんこん畑ときれいな蓮の花を見ながら、素敵な風景だな・・・と感動していたのです。

さすが愛西市っ子! 6年間療育に携わってきましたが、遊びの場面で子どもたちから「れんこん」という発言を聞いたのははじめてでした。

課題遊びの後半場面になると、お母さんのことが気になりドアの側に行き、ろうかをのぞいたり、「お母さんは?」と先生に聞くお子さんの姿が見られました。片づけをした後は、いよいよお母さんとの再会の場面です。子どもたちは、みんなそわそわしています。

お母さんがドアをあけて、部屋に入ってくると・・・ぱっと表情が明るくなり、お母さんの所に一目散に走っていき抱きついたり、ゆっくりと自分のペースで、でも一生懸命お母さんに手をのばして甘える子どもたちの姿を見ることができました。みんなお母さんが大好きなんですね。お母さんもとっても嬉しそうでした。母子の素敵な再会場面を見せていただき、こころがほっと暖まった瞬間でした。

この次は、昼食の時間です。地域から給食(お弁当)をとっているということでしたが、家からお弁当を持参されることも自由だそうです。食事場面では、偏食や好き嫌いのあるお子さんには、強制ではなく、楽しい雰囲気の中で、少しでもがんばれるように一番初めにお弁当箱の中から野菜などの嫌いな物をほんの少しでもいいから先に食べるように、子どもたちやお母さんに声かけをしているそうです。

食事の後は、自由遊びや帰りの会をして降園です。

帰る前には、親ミーティングを行います。お母さんたちと先生で今日の療育や日常の子育ての様子・悩みなどを話し、意見交換をします。子どもたちの情報を共有することでプラスになることが多く、この時間は先生たちにとってもお母さんにとっても大切な時間になっているそうです。



療育が終わったあとに事務局長さんや先生たちからお話を伺うことができました。

先生たちは、療育を行うときに「たのしく!」ということが一番のモットーにしているそうです。療育の場なので、楽しさだけではなく「+ (プラス)」の要素も必要になってきますが、「やっぱり子どもたちの笑顔をたくさん引き出したいです」と優しい笑顔でお話してくださいました。

家では、お母さんは、家事や育児で忙しく、ゆっくりと子どもと向き合う時間がとれないので、ここでお母さんも一緒に楽しんでほしいという先生たちの思いも聞きました。せっかくお母さんと子どもと一緒に通っているのですからたくさんふれあいを持ち、楽しさを共感することが大切だと先生は話されていました。

「第2わかば園」のサービスの中に大きな特徴としてあげられることが2つありました。ひとつめは、家庭から園までの送迎を行っていることです。

愛西市は2町2村が合併してできたため、自宅から「第2わかば園」までの距離が遠い方もたくさん見えるそうです。車の無い方や雨の日に登園をあきらめることのないように職員が無料で送迎をしているそうです。ふたつめは、ご兄弟への保育を行っているということです。兄弟が他にいることでお母さんが療育に集中できないことがないように、また通うこと自体をあきらめてしまうことがないようにという思いから、ここでは、療育時間中に兄弟を預かり、別室で保育士が対応しています。この日も2組の方が兄弟と一緒に連れて登園していました。お母さんたちは、療育に集中することができており、療育が終わった後に仲良く一緒に兄弟でお家に帰る様子がとても印象的でした。

この二つのサービスは、「夢んぼだからこそできること」「多くの人に利用していただけるように、できることは可能な限りしていきたい」という先生たちの思いが詰まったサービスです。まだオープンしてまもないですが、今後の展開が楽しみです。地域の中のサポートが必要な子どもたちとその家族にとって、力強い大きな存在になるのではないのでしょうか。

指導員 坂井 恵

読書コーナー

『 みんなであはは 』 ひらのゆうこ 作



「うふふ」「ぎゃはは」最近みなさんは大笑いしたことがありますか?

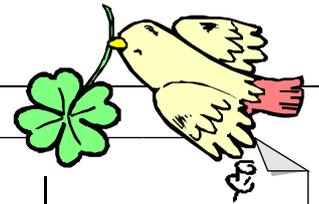
この絵本は色々な笑いがたくさん詰まっています。お友だちと遊んでいる時、

子どもを抱っこした時、びっくりした時、色々な場面で色々な笑いがでてきます。読んでいる人、聞いている人も本を読み終えた後、思わず笑顔になっているかもしれませんね (^▽^)

(保育士 服部)



外来診療のご案内



| | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 |
|-------------------------------------|--|---|--|--|--|
| 午前 9:00 ~ 12:00 | リハ科(岡川) 小児科(麻生) 児童精神科(長谷川) 歯科(平岡) | 小児科(石黒) 皮膚科(杉浦) 小児科(安井) (小児発達外来) | リハ科(岡川) 小児科(麻生) 児童精神科(野邑) <第1・3・5> 小児科(安井) (小児発達外来) 第2休診 | 小児科(羽賀) 整形外科(栗田) 児童精神科(石井) <第2・4> | 小児科(安井) 整形外科(栗田) 児童精神科 (長谷川) |
| 午後 13:30 ~ 16:00 | 児童精神科(長谷川) 歯科(伊藤、平岡) 外来新患カンファレンス | 小児科・染色体外来 (山中) <第2・4> | リハ科(岡川) 14:00~ 泌尿器科(斎藤) <原則として第2・4> 児童精神科(野邑) <第1・3・5> 小児科(安井) (小児発達外来) | 児童精神科(石井) <第2・4> 耳鼻咽喉科(別府) 14:00~ 歯科(河合) <第4> ○平成18年4月現在の外来診療です。 ○受診を希望される方は、電話で予約してください。 | 眼科(高井) 14:00~ 小児外科 (小児外科医師) <第3> 児童精神科 (長谷川) |

外来療育相談予定表 (8~12月)

| | 伊藤相談員 | | 大橋相談員 | |
|-----------|-------|----|-----------|----|
| | 午前 | 午後 | 午前 | 午後 |
| 8月4日(金) | ○ | ○ | 8月7日(月) | ○ |
| 8月11日(金) | ○ | ○ | 8月14日(月) | ○ |
| 8月25日(金) | ○ | ○ | 8月21日(月) | ○ |
| 9月1日(金) | ○ | ○ | 8月28日(月) | ○ |
| 9月8日(金) | ○ | ○ | 9月4日(月) | ○ |
| 9月14日(木) | ○ | ○ | 9月11日(月) | ○ |
| 9月29日(金) | ○ | ○ | 9月25日(月) | ○ |
| 10月5日(木) | ○ | ○ | 10月2日(月) | ○ |
| 10月19日(金) | ○ | ○ | 10月16日(月) | ○ |
| 10月27日(金) | ○ | ○ | 10月23日(月) | ○ |
| 11月10日(金) | ○ | ○ | 10月30日(月) | ○ |
| 11月24日(火) | ○ | ○ | 11月6日(月) | ○ |
| 12月1日(金) | ○ | ○ | 11月13日(月) | ○ |
| 12月8日(金) | ○ | ○ | 11月20日(月) | ○ |
| 12月15日(金) | ○ | ○ | 11月27日(月) | ○ |
| 12月21日(木) | ○ | ○ | 12月4日(月) | ○ |
| | | | 12月11日(月) | ○ |



担当 **伊藤相談員**
 地区 津島市、弥富市(旧弥富町、十四山村)、海部郡(七宝町、甚目寺町、飛島村) 北名古屋市(旧師勝町、西春町) その他の市町村(名古屋市以外)

担当 **大橋相談員**
 地区 愛西市、海部郡(美和町、大治町、蟹江町)、清須市、西春日井郡(豊山町、春日町)、名古屋市

ホームページも
 ご覧ください
<http://www009.upp.so-net.ne.jp/aoitori/>